



むらぐち 村口 鉄哉 議員



**問 第9期町高齢者保健福祉計画は**

**町長 介護保険料が9段階から13段階へ**

**第9期介護保険料は**

第9期計画の介護保険料と所得段階区分の考えは。

町長 保険料は、令和6年度から令和8年度の介護給付費の推計を基に算定している。

保険料は所得状況などから算定し、低所得者には上昇を抑制し、新たに所得が多い階層に4段階を増やした。

第9期の介護保険料の積算根拠は。

町長 町の介護給付に要する費用に見合うよう、3年ごとに見直しをしている。

1年目終了

算定には、介護サービスの利用の増加や介護報酬の改定、介護給付費の増加が見込まれるが積立準備基金から2360万円を繰り入れ、前回と同額の5650円としている。

他町の基準月額との差は。

町長 他市町村と介護サービスの利用人数やサービス内容も異なることから市町村の差が生じる。

近隣の第8期保険料では、北見市6080円、津別町4900円、置戸町4200円と管内の2市を除くと、町村では1番高くなっている。

私の分析では、介護保険福祉施設サービス費用が隣町と比べて7千万円多く負担していることが要因と思う。

介護老人福祉施設サービス費用を削減することは非常に難しい

が、今後の介護保険料の考えは。

町長 介護保険料の算定は、いろいろな介護保険サービス費から積み上げており、サービス利用人数など現時点では想定できないため明確な金額が示せない。



**問**

マイナポータルと町LINEの利用は

**町長**

利用方法について周知

町長 町公式LINE基本の活用と啓発は。

町長 パスポート申請、e-Tax、日本年金機構などのサービスがあり、今後も機能の追加や改善が図られることから利用方法について周知する。

町長 マイポータルの利用内容はたくさんあるが、現時点では利用する人も少なく、国の動向も見ながら周知しては。

町長 現時点でも利用されている町民がいるので、今後も総務省のパンフレットにより周知していく。

町長 町公式LINE基本および情報メニューの今後の利用と啓発は。

町長 LINEは町の業務、手続き方法の案内、イベント情報、ごみ収集情報、各種健診の予約、被災情報の通報など多岐にわたり、利用者の利便性を高めるため、昨年9月1日から運用を始めている。今後は、町民から意見を聞き内容の充実・改善を進めていく。

町長 パンフレットの改善や広報への掲載は。町長 友だち登録900人を目指し、新聞、広報、各種SNSなどで周知を進めていく。



村口議員の一般質問を視聴できます